

## <報道発表資料>

令和3年5月28日

### 「文芸埼玉」第106号の作品募集について

県教育委員会では、県内における文芸活動の普及向上を図るため、昭和43年から文芸誌「文芸埼玉」を刊行（年2回）しています。

今回は、「文芸埼玉」第106号に掲載する作品を募集します。募集の内容は「自由作品（題材自由）」と、作品のテーマをあらかじめ設定し、応募しやすい分量とした「共通テーマ作品」の2分野です。なお、今回の共通テーマは「埼玉のスポーツ」です。多くの方々の応募をお待ちしています。

#### 1 趣旨

広く県内の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を県民に提供し、本県における文芸活動の普及向上を図るため、作品を募集するものです。

応募作品のうち入選作品を12月発行の「文芸埼玉」第106号に掲載します。

#### 2 募集内容

##### (1) 募集対象作品

次のA又はBの分野とし、各部門の作品1点あたりの基準は、次のとおりです。

※A・Bとも小説・随筆等部門には、評論(文芸に限る)、児童文学を含みます。

##### A 自由作品（題材自由）

- 小説・随筆等部門 原稿用紙30枚以内
- 詩部門 30行以内（空行含む）
- 短歌部門 10首
- 俳句部門 10句
- 川柳部門 10句

##### B 共通テーマ作品

テーマ：「埼玉のスポーツ」

※スポーツを「行う」、「支える」、「観る」など、スポーツに関する様々な場面をテーマにした心躍る作品をお待ちしております。

○小説・随筆等部門 原稿用紙20枚（随筆は10枚）以内

○詩部門 30行以内（空行含む）

○短歌部門 5首

○俳句部門 5句

○川柳部門 5句

(2) 応募資格

県内在住又は在勤、在学の方で、平成18年4月1日以前に生まれた方

(3) 応募期限

令和3年7月31日（土）（当日消印有効）

(4) 応募作品の郵送又は持参先

〒363-0022 桶川市若宮 1-5-9

さいたま文学館「文芸埼玉」係 宛

(5) 応募の決まり

○応募作品は、未発表作品に限ります。

○応募点数は、1人1部門につき1点とします。

「A(自由作品)」と「B(共通テーマ作品)」の両方の分野の、同一部門に応募することはできません。例えば、「A(自由作品)」の『詩部門』と「B(共通テーマ作品)」の『詩部門』に応募することはできません。

### 3 選考

次の選考委員により各部門において選考を行い、入選作品を決定します。

(小説・随筆等)	永杉 徹夫	矢内 久子
( 詩 )	北畑 光男	田中 美千代
(短 歌)	金子 貞雄	御供 平信
(俳 句)	岡安 紀元	中山 洋子
(川 柳)	梶野 正二	相良 博鳳

### 4 発表

10月上旬に入選者に対し結果を通知します。

### 5 その他

(1) 詳細につきましては、『「文芸埼玉」第106号作品募集要項』をご覧ください。

(2) 募集要項は県内の市町村公民館や市町村図書館でご覧いただけます。また、さ

いたま文学館ホームページからも入手できます。

ホームページアドレス <http://www.saitama-bungakukan.org/>

●連絡先

さいたま文学館 (松本)

〒363-0022 桶川市若宮 1-5-9

電話 048-789-1515 FAX 048-789-1517

E-mail : info@okegawa-culpro.jp